

令和 8 年 6 月 23 日
経 済 警 察 委 員 会

経 済 警 察 委 員 会 説 明

警 察 本 部 長

警 務 部 長

生 活 安 全 部 長

刑 事 部 長

交 通 部 長

警 備 部 長

会 計 課 長

和 歌 山 県 警 察 本 部

警察本部長説明要旨

上山委員長を始め、経済警察委員会の委員の皆様方には、日頃より警察活動各般にわたり御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、現下の治安情勢につきまして、御説明申し上げます。

5 月末現在、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は前年同期に比べ、いずれも増加しております。

また、SNS 型投資詐欺を含む特殊詐欺被害が後を絶たないことに加え、飲酒運転に起因する死亡事故が発生するなど、現下の治安情勢は厳しい状況にあります。

県警察としましては、犯罪の徹底した検挙はもとより、事件事故の発生状況を詳細に分析した上で効果的な対策を講じるとともに、変化し続ける社会情勢に的確に対処し、安全で安心な和歌山の確立に努めてまいります。

この後、条例議案、知事専決処分等につきましては、各部長又は課長に、それぞれ説明、報告させますので、よろしく御審議、御承認

を賜りますようお願い申し上げます。

警務部長説明要旨
(議案第 89 号関係、県警察概要、施設整備
状況関係)

議案第 89 号「警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の 31 頁を御覧ください。

これは、豪雨等異常な自然現象又は大規模な火事等の事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う災害警備、遭難救助、鑑識活動等の作業に従事した職員に支給する「災害応急手当」の手当額を日額「840 円」から「1,120 円」に、また、大規模な災害として人事委員会が定める災害に係る作業に従事した場合の手当額を日額「1,080 円」から「1,440 円」に引き上げるため、条例の一部改正をお願いするものであります。

なお、この条例議案につきましては、公布の日からの施行をお願いするものであります。

次に、県警察の概要等につきまして、御説明申し上げます。

県警察職員の条例定員につきましては、警察官が2,183人、職員が325人の合計2,508人であり、組織機構につきましては、警務、生活安全、刑事、交通及び警備の5部28課1所3隊、警察学校並びに12警察署の構成となっております。

令和8年度警察費の当初予算額につきましては、326億1,768万5千円で、その内訳は、人件費が242億7,042万3千円、物件費が83億4,726万2千円となっております。

次に、警察施設の整備状況につきまして、御説明申し上げます。

建築から100年以上が経過し、かつ、国の登録有形文化財として指定を受けております橋本警察署高野幹部交番こうやにつきまして、令和7年度から2か年をかけて建物の耐震及び内部改修を行っており、今年度中の完成を予定しております。

また、今年度から2か年をかけて、田辺警察署福井警察官駐在所の建て替えも予定しております。

以上で警務部関係の説明を終わります。

生活安全全部長説明要旨 (治安概況関係・法人の経営状況報告)

生活安全全部関係の治安情勢及び生活安全全部所管に係る公益財団法人の経営状況につきまして御説明申し上げます。

はじめに、県下の治安情勢につきまして、5 月末現在の数値により御説明申し上げます。

治安のバロメーターといわれる刑法犯認知件数は、前年同期と比較して＋32 件の 1,608 件と増加しております。

特殊詐欺の被害件数は、警察官等をかたり捜査名目で金銭をだまし取るニセ警察詐欺や架空料金請求詐欺、SNS 等を通じて関係を深めて信用させ、投資名目で金銭を騙し取る SNS 型投資詐欺などで 113 件、被害総額は約 10 億円に及ぶなど、依然として高水準で推移しており、極めて深刻な状況にあります。

県警察としましては、犯罪情勢に的確に対応するため、犯罪発生実態の詳細な分析に基づく総合的な犯罪抑止対策を推進してまいります。

次に、取締り状況につきまして御説明申し上げます。

生活経済事犯では出資法違反事件等で35件30人を、環境事犯では廃棄物処理法違反事件で29件25人を、風俗事犯では風営法違反事件で1件1人を、サイバー事犯では犯罪収益移転防止法違反事件等で112件72人を、ストーカー事犯ではストーカー規制法違反事件等で10件10人を、それぞれ検挙しております。

また、刑法犯で検挙又は補導された少年は、108人となっております。

引き続き、県民の安全と安心を確保するため、子供・女性・高齢者の安全を守る活動を始め、少年の非行防止に向けた活動、県民生活を脅かす悪質な事犯に対する取締りやサイバー犯罪対策を推進してまいります。

続きまして、公益財団法人和歌山県水上安全協会の経営状況について御報告申し上げます。

「法人の経営状況報告書」の30頁を御覧ください。

6月1日現在の当該公益財団法人の概況につきましては、資料に記載のとおりであります。

す。

32頁の令和8年度の事業計画につきましては、海域等レジャーにおける事故やトラブルを防止するための各事業を計画しております。

36頁の令和8年度の収支予算については、
経常収益 1,242万5,400円
となっており、これが総予算となります。

経常費は、

事業費	1,029万4,612円
管理費	292万524円
合計	1,321万5,136円

を計上しております。

令和7年度の事業実績については、38頁から42頁に記載のとおりであります。

43頁の3月31日現在の貸借対照表であります、

資産合計	3億2,853万2,867円
負債合計	167万2,794円
正味財産	3億2,686万73円

となっております。

この正味財産増減の詳細については、44頁の「正味財産増減計算書」に記載のとおりであります。

以上で生活安全関係の説明を終わります。

刑事部長説明要旨 (治安概況関係)

刑事部関係の治安情勢につきまして御説明申し上げます。

5 月末における県下の全刑法犯の検挙率は 59.4%であり、全国の平均検挙率 38%を 21.4 ポイント上回っております。

全刑法犯の半数以上を占める窃盗犯の検挙率は 60.5%であり、全国の平均検挙率 33.6%を 26.9 ポイント上回っております。

県民の皆様が最も脅威を感じる殺人、強盗、放火、不同意性交等などの重要犯罪につきましては、5 月末現在で 26 件を認知し、迅速かつ的確な捜査により、24 件を検挙しております。

主な検挙は、

- 和歌山市で発生したコンビニエンスストア対象の強盗致傷事件
 - 和歌山市で発生した 10 代女性に対する不同意性交等・不同意わいせつ事件
- などであります。

次に、匿名・流動型犯罪グループ、暴力団対策等の組織犯罪対策の状況につきまして、御説明申し上げます。

県下の暴力団は、昨年末時点で6組織、約70人となっており、本年5月末現在、

- 暴力団組員による私電磁的記録不正作出事件

- 匿名・流動型犯罪グループによる警察官騙りの特殊詐欺事件やSNS型投資詐欺事件

などで50人を検挙しており、引き続き総力を挙げて、これら犯罪組織に対する戦略的な取締り、資金源の封圧など各種対策を推進してまいります。

次に、薬物事犯につきましては、5月末現在、覚醒剤事犯で38人、大麻事犯で35人、麻薬その他の薬物事犯で5人の計78人を検挙しております。

引き続き、末端乱用者からの突き上げ捜査を徹底し、密売組織の解明・摘発及び供給ルート根絶に努めてまいります。

以上で刑事部関係の説明を終わります。

交通部長説明要旨 (治安概況関係)

交通部関係の治安情勢につきまして御説明申し上げます。

5 月末現在の県内の人身交通事故は、

発生件数 4 9 3 件

傷 者 数 5 6 5 人

死 者 数 1 1 人

で、昨年同期と比較しますと、死者数は 3 人減少しておりますが、発生件数は 7 件、傷者数は 1 0 人、それぞれ増加しております。

本年の交通事故の特徴は、

○ 全事故に占める高齢者事故の割合が依然として高水準にあること

○ いわゆる原付以上のバイクが関係する事故が増加傾向にあること

○ 依然として飲酒運転者による事故が発生していること

などが挙げられます。

県警察としましては、高齢者の事故防止のための安全教育や安全運転相談ダイヤル「# 8 0 8 0 (シャープ・ハレバレ)」の活用

を促進するとともに、二輪車事故が懸念される朝夕の通勤時間帯を始め、各地域の交通実態に合わせた指導取締りを推進しております。

また、極めて悪質・危険な飲酒運転の根絶に向け、酒類提供店への広報啓発や、時間・場所等を考慮した効果的な集中取締りを実施しております。

このような情勢の下、更なる安全で快適な交通環境の実現に向け、関係機関・団体等とも緊密に連携し、各般の対策に取り組んでまいります。

以上で交通部関係の説明を終わります。

警備部長説明要旨 (治安概況関係)

警備部関係につきましては、災害対策について御説明申し上げます。

本年 6 月 3 日未明、紀伊半島に上陸した台風 6 号は、線状降水帯を発生させながら大雨をもたらし、那智勝浦町色川では 2 日午前 0 時から 3 日午前 9 時までの間に、約 380 ミリという雨量を記録しました。

この大雨により、古座川には新たな防災気象情報に基づく「レベル 5 氾濫特別警報」が、太田川には「レベル 4 氾濫危険警報」が、それぞれ発表され、両流域において河川氾濫による床下浸水等の被害が発生しました。

幸いにして人的被害はありませんでしたが、6 月 4 日、近畿地方の梅雨入りが発表されたことから、今後も出水期の備えに万全を期す必要があります。

県警察では、風水害に迅速・的確に対処するため、各警察署に配置した災害救助指導員による指導・訓練、災害用装備資機材の充実、関係機関との連携強化などを通じて災害対処能力の向上に努めるとともに、危険な災害現場で活動する警察官の安全確保に取り組んでおります。

引き続き、県警察全体の災害対処能力の向上に努めてまいります。

会計課長説明要旨

(諸報第 2 3 号、第 2 5 号、第 2 6 号、第 3 1 号、
第 3 2 号、第 3 4 号から第 3 7 号及び第 3 3 号関係)

「知事専決処分」及び「令和 7 年度予算の
繰越使用」につきまして、御説明申し上げます。

まず、知事専決処分につきまして御説明申
し上げます。

「地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定によ
る知事専決処分報告」の諸報第 2 3 号、第 2 5
号、第 2 6 号、第 3 1 号、第 3 2 号、第 3 4
号から第 3 7 号までを御覧ください。

内容につきましては、いずれも警察官の公
務中の交通事故に伴う損害賠償の額につつま
して、御報告するものでございます。

各交通事故の概要、賠償金の額等につつま
しては、各諸報に記載のとおりでございます。

続きまして、諸報第 3 3 号を御覧ください。

内容につきましては、運転免許証の更新に
際し、年齢に応じて必要となる講習を警察官
等が誤教示したことにより、本来不要な講習

を受講させたことに伴う損害賠償の額につきまして、御報告するものでございます。

事案の概要、賠償金の額等につきましては、諸報に記載のとおりでございます。

次に、「令和7年度予算の繰越使用」につきまして御説明申し上げます。

「繰越使用報告書」の諸報第40号の11頁を御覧ください。

「款9 警察費」の繰越額は
6,876万8千円
でございます。

「項2 警察活動費」
「事業名 交通安全施設整備」
の予算額
7億9,988万2千円
のうち、
6,876万8千円
を今年度へ繰り越したものでございます。

内容につきましては、国の補助金を活用した交通信号機のLED化整備事業につきまして、補助金の交付時期が年度末となったことで、昨年度内の執行が困難となったため、その費用を今年度へ繰り越したものでございます。

なお、この繰越使用につきましては、本年
2月議会におきまして御承認をいただいたも
のでございます。

以上で「知事専決処分」及び「令和7年度
予算の繰越使用」の説明を終わります。